1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4070001351
法人名	株式会社　ウキシロケアセンター
事業所名	グループホーム　いこいの里小波瀬
所在地 (電話番号)	福岡県京都郡苅田町新津1505―27 (電　話) 0930-24-9051

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4-6　北九州ビル8階		
訪問調査日	平成20年11月13日	評価確定日	平成21年1月15日

【情報提供票より】(平成20年11月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成17年8月2日	
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計　18　人
職員数	15　人	常勤　13人，非常勤　2人，常勤換算　6.4人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り
	2階建ての2階～全階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃 (平均月額)	31,600～32,000円		その他の経費 (月額)	(水道光熱費)　21,000円
敷　　金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (300,000円)		有りの場合 償却の有無	有 (6年)
食材料費	朝食	350　円	昼食	500　円
	夕食	500　円	おやつ	円
	または1日当たり	円		

(4) 利用者の概要 (11月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	5	名	要介護2	6	名
要介護3	4	名	要介護4	2	名
要介護5	1	名	要支援2	0	名
年齢　平均	84.6 歳	最低	53 歳	最高	97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	小波瀬病院／重見医院／森永歯科医院

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームいこいの里小波瀬は、周防灘を望む、眺望が素晴らしい高台に位置し、周辺は閑静な住宅地になっている。建物は、鉄骨造りの3階建てで2・3階がグループホームとなっている。隣接して同法人の特定施設「いこいの里」があり、合同で「敬老会＆お誕生日会」を開催するなど、同じ敷地内にある環境を活かして、多様なふれあい・交流が盛んである。また、毎月第3土曜日には入居者も朝市を手伝い、地域の方々とのふれあいを楽しむことができるように取り組み、また、地域社会への貢献として入居者を交え、子どもパトロールを行い、地域の方々と日常的にあいさつや日常会話ができる関係を築いている。ホームは、地域に根付くグループホームを目指し、「地域との連携と共存」をテーマに地域における高齢者施設として、その概念図と関係づくりに関して方針を作成し、地域密着型サービスとしての役割を果たそうと努力している。今後も、ますます地域との連携に期待したい。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	**前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況 (関連項目：外部4)** 前回の評価では、今後の取り組みを期待したい項目として①地域密着型サービスの理念、②チームでつくる利用者本位の計画書、③現状に即した介護計画の見直し、④重度化や終末期に向けた方針の共有が挙がっていた。外部評価の結果をふまえ、ミーティングなどで意見交換を行い、改善できる点は改善に向けて取り組んでいる。また、職員の勤務環境を整え、給料面の処遇改善や職員の能力アップのための対策改善も行っている。 **今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目：外部4)** 毎月、社員ミーティング・グループホームミーティングを実施しており、その中で職員間の意見交換により自己評価に取り組んでいる。また、ミニカンファなどの機会を活かし、具体的な改善にも取り組んでいる。
重点項目②	**運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み (関連項目：外部4，5，6)** 運営推進会議は、2ヶ月に1回定期的に開催している。区長・民生委員・老人クラブの会長など地元や行政の担当者・家族にも参加していただき、意見交換などを行い、出された意見は運営に反映していくように努めている。運営推進会議は、地区代表として5名の協力をいただき、地域との連携を図る上で大きな力となっている。
重点項目③	**家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目：外部7，8)** 運営推進会議に家族の参加があり、意見や要望を言っていただける機会としてとらえ、そこで出された意見は運営に反映していくように努めている。また、家族の意見や意向を把握するために、定期的に懇談会や家族連絡会を開催し、家族が意見や苦情などを言っていただける機会や関係づくりに努めている。
重点項目④	**日常生活における地域との連携 (関連項目：外部3)** 地域に根付くグループホームを目指し、町内会に加入し、町内行事・敬老会や盆踊りなどに参加し、入居者の本人らしい力や暮らしの能力を引き出すために「地域での暮らし」に焦点を当て、地域密着型サービスの役割を果たそうと取り組んでいる。その取り組みは画期的で、毎月第3土曜日の朝市は、入居者も手伝い、地域に定着し大変好評である。また、独自の取り組みとして、小学校の登下校の見守りとして、子供パトロールに参加しており、入居者が自然に地域の中に溶け込み、地域の中でこれまでの暮らしと同様に暮らし続けることを実現している。地域密着型サービスとしての役割が年々充実し、今後の取り組みを更に期待したい。

2. 評価結果(詳細)

（ □ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅰ. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	**○地域密着型サービスとしての理念** 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	いこいの里グループとして、地域密着型サービスとしての意義を理解し、地域との連携は「地域との連携と共存について」という方針のもと明確なビジョンを掲げている。その中では、≪介護かけこみ寺≫的な発想で地域に開かれたものを目指すとあり、目指す地域連携図が示され、地域の介護拠点及びネットワーク体制の整備など具体的にその機能の強化を打ち出している。地域密着型サービスとしての役割をグループとして独自のビジョンをつくりあげている。		
2	2	**○理念の共有と日々の取り組み** 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	運営理念は、事務所の壁に掛けられ、職員が意識して理念の実践に向けて取り組めるようにしている。また、朝礼や機会があるごとに職員に具体的に話し共有化を図っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	**○地域とのつきあい** 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域に根付くグループホームを目指し、町内会に加入し、町内行事・敬老会や盆踊りに参加し、入居者の本人らしい力や暮らしの能力を引き出すために「地域での暮らし」に焦点を当て、地域密着型サービスの役割を果たそうと取り組んでいる。その取り組みは画期的で、毎年第3土曜日の朝市は入居者も手伝い地域に定着し大変好評である。また、独自の取り組みとして、小学校の登下校の見守りとして子供パトロールに参加しており、地域密着型サービスとしての役割が年々充実し、今後の取り組みを更に期待したい。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	**○評価の意義の理解と活用** 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	毎月、社員ミーティング・グループホームミーティングを実施しており、その中で職員間の意見交換により自己評価に取り組んでいる。また、ミニカンファなどの機会を活かし、具体的な改善にも取り組んでいる。		
5	8	**○運営推進会議を活かした取り組み** 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議に家族の参加があり、意見や要望を言っていただける機会としてとらえ、そこで出された意見は運営に反映していくように努めている。また、家族の意見や意向を把握するために、定期的に懇談会や家族連絡会を開催し、家族が意見や苦情などを言っていただける機会や関係づくりに努めている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	**○市町村との連携** 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	法人としてグループホーム協議会に加入しており、協議会を通じて要望書を提出している。また、職員と入居者で苅田町の福祉拠点であるパンジープラザに出かけた際は、地域包括支援センターに立ち寄り、情報交換や相談を行っている。		
7	10	**○権利擁護に関する制度の理解と活用** 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。	現在、成年後見制度を利用している入居者はいないが、入居者の家族からの相談に応じられるようにパンフレット・説明会資料・マニュアルなどをそろえ、連絡先として成年後見センター・リーガルサポート・社会福祉協議会など窓口がわかるように取り組んでいる。制度の情報は必要に関わらず介護サービス情報として家族などに情報発信していくことが望まれる。		
4．理念を実践するための体制					
8	14	**○家族等への報告** 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	入居者の健康状態・生活状況などについて、定期的に変化があった時に入居者家族に連絡している。毎月、管理している金銭の収支及び残高を報告している。今年度は「いこいの里通信」も発行し、主な行事の入居者の様子や認知症ケアに関する情報・勉強会のお知らせ・行事予定など極め細やかな情報提供を行っている。		
9	15	**○運営に関する家族等意見の反映** 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に家族の参加があり、意見や要望を言っていただける機会としてとらえ、そこで出された意見は運営に反映していくように努めている。また、家族の意見や意向を把握するために、定期的に懇談会や家族連絡会を開催し、家族が意見や苦情などを言っていただける機会や関係づくりに努めている。		
10	18	**○職員の異動等による影響への配慮** 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	入居者と職員のなじみの関係を大切にし、異動がないように配慮している。退職などで異動がある場合は、入居者の症状に合わせて説明を行っているが、新しい職員が入る場合は、なじみの職員とダブって勤務するなど余剰での職員配置を行っている。		
5．人材の育成と支援					
11	19	**○人権の尊重** 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員につても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	性別・年齢などを理由に採用対象から排除しない取り組みがあり、男女雇用機会均等法を遵守した上で採用を行っている。職員が生きがいを持って勤務できるように、職員の勤務環境を整え、給与面の処遇改善や職員の能力アップのための対策改善を行っている。研修も提示し、自由に参加できるように支援している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	入居者の自由・人権・プライバシーを守るために≪いこいの里推進委員会≫(オンブズマン委員会)が設置され、第三者を含め対応できるシステムがある。日々のケアやサービス提供の中では管理者・職員は、毎月のミーティングや日常業務の中で入居者への対応や声かけ・言葉づかいなど相互に注意し合い、日頃のケアの中で配慮するように取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のスキルアップを図るために、外部の研修・講習案内を貼り出し、職員の周知を図り、受講希望にそって参加できるように支援している。また、資格取得に向けての支援を行っている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京築地区のグループホームの連絡協議会に参加し、また、近隣の施設や社会福祉協議会での勉強会などを通じて交流や情報交換などを行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
2．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	契約時に十分なアセスメントシートを作り、本人・家族の意向を確認した上でショートスティを繰り返しながら、ホームに慣れるように支援している。初期には家族に面会をお願いするなど、本人がホームになじむまで家族の支援を大事にしている。入居した際にはこまめに声かけを行い、個人的に話す機会を多く持つようにしている。		
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日常的には、各介護レベルに合わせて食事・茶話会・洗濯物の片づけ・行事・レクリエーションなどを共にし、常に声かけを行い、入居者本人の能力を引き出せるように対話しながら取り組んでいる。月1回の朝市の際には、入居者も手伝うなど職員と対等な関係で暮らしを支えている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用したアセスメントは、生活歴が詳しく本人本位の検討を行っている。また、家庭訪問を数回実施し、これまでの暮らしの把握にも努め、入居者の生活歴やこれまでの暮らしの習慣を活かした暮らしができるように取り組んでいる。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	介護計画は、家族の来所時に意向を確認し、主治医からの提案とアセスメントなどを検討し、本人本位の介護計画を作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	期間に応じての見直しを行うと共に、状態変化がある場合は、担当者会議または出勤者全員で検討し、アセスメントに追加・記録を行い、ケアプランの見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	隣接する特定施設と連携して行事やレクリエーションなどを企画・実施し、相互の交流・ふれあいを積極的に行っている。地域密着型サービスを展開する上で、いこいの里グループとしては、同敷地内に特定施設があり、単独のグループホームではできない地域との連携を積極的に行っている点が高く評価できる。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回、定期的にかかりつけ医の訪問診療を受けている。また、状態に応じての受診も行っている。受診時には、職員は本人の状態について相談し薬についても主治医より説明を受けている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約時に終末期の説明を行い話し合っている。また、隣接する同法人の特定施設でもターミナルケアに対応できる体制がある。看取りの方針に関しては、≪いこいの里の考えるターミナルケアについて≫の中で指針が示され、医療機関との連絡調整・家族支援など状況に応じた看取りにの対応が明確に示されている。		
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	記録は個別にまとめてキャビネットに保管・管理している。入居者への言葉かけは、管理者・職員相互で日々の注意を促し話し合っている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の状態に合わせ食事や起床・就寝時間をかえている。入居者の意見を尊重し、行事参加や外出支援を行い、本人の意思を尊重し、無理にならないように配慮しながら、本人本位の暮らしができるように支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	特定施設の方で調理を行っている。グループホームでは、入居者ができる範囲で漬物や果物を切ったり、お盆拭きやおやつ作りなど食事に関わる役割を担っている。また、入居者それぞれの箸や茶碗があり、家庭的であることを大切に職員と共に入居者は食事を一緒に取り、和やかな食事風景であった。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	ある程度の入浴日は決めているが、希望があれば入浴ができるようにしている。深夜でも希望があればシャワー浴も行っている。年1回、法人のスケールメリットを活かし入居者・家族・職員と共に温泉を楽しむ計画がある。家族湯を貸し切り入浴をゆっくり楽しむようにしている。また、季節感を感じていただくために菖蒲湯や柚子湯など工夫している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	本人のできる範囲で、洗濯たたみ・食事の準備・後片づけ・シーツ交換・花壇の手入れなど職員と一緒に行っている。また、外出に力を入れており、頻繁に外出し季節感や地域での暮らしを肌で感じていただけるように取り組んでいる。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に外出の機会を多く持つように支援しており、希望にそって外出できるように体制を設けている。天気の良い日は、入居者の状態に応じて近隣の散歩やドライブを行っている。また、個別にお誕生月には、自宅で過ごすように支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日々の暮らしの中で、職員が入居者全員の所在を把握しているので鍵はかけていない。遅出が帰る際は、玄関を施錠している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的に年2回、消防署と地域の方々の協力・参加により消防訓練を行っている。マニュアルや連絡網も完備されている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	特定施設の管理栄養士が栄養バランスの摂れた献立を作成している。毎食の栄養摂取量と水分摂取量は記録している。食事時間は一人ひとりに合わせた支援を行っている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、ソファでゆっくりとくつろぐことができ、畳のスペースもあり、季節の草花や飾りにより、家庭的な雰囲気となっており、入居者が居心地よく過ごせる空間の工夫がある。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室の入口には、顔写真が飾られ、各自の居室がわかりやすいように工夫されている。また、居室は、これまでの暮らしを大切に、以前使っていた家具や寝具・写真などが持ち込まれ、入居者それぞれの個性的な住まいとなっている。		